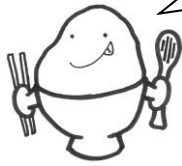


(お知らせ)



パブコメ君

みなさまの御意見を  
お待ちしております！

令和2年10月20日

京都市都市計画局

担当：都市景観部景観政策課

電話：222-3397

《本事業は宿泊税を活用しています。》

## 新景観政策「地域のまちづくりの推進と特例制度の活用」に関する 市民意見の募集及び説明会の開催等について

京都市では、平成19年から実施している「新景観政策」の更なる進化を検討するため、平成30年度に有識者等による「新景観政策の更なる進化検討委員会」を設置し、平成31年4月に「答申」をいただきました。

令和元年度には、答申を踏まえ、「地域のまちづくりの推進と特例制度の活用」について、検討の方向性に関する市民意見を募集し、検討を進めてまいりました。

この度、いただいた御意見を踏まえ、具体的な施策案を別添冊子のとおり取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集するとともに、説明会を開催しますのでお知らせします。

### 1 市民意見募集について

#### (1) 募集期間

令和2年10月27日（火）から11月25日（水）まで（必着）

#### (2) 市民意見募集冊子の配布場所

景観政策課窓口，市役所案内所，情報公開コーナー，各区役所・支所，（公財）京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等で配布（令和2年10月27日（火）から配布開始）するほか，景観政策課のホームページにも掲載します。

#### (3) 提出方法

持参，郵送，FAX，電子メール及び市民意見募集ホームページ内の専用フォームのいずれかの方法により提出していただけます（様式は自由です。市民意見募集冊子に御意見記入用紙を添付しています。）。

(4) 提出先及びお問合せ先

都市計画局都市景観部景観政策課（京都市役所分庁舎 2 階）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3397 FAX：075-213-0461

電子メール：keikan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000272739.html>

## 2 説明会の開催について

今回の施策案に関する説明会を開催します。

日 時		場 所（所在地）
11月6日 (金)	午後7時 ～8時30分	(公財)京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム
11月12日 (木)	(午後6時30分 開場)	〔下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1〕 〔「ひと・まち交流館 京都」地下1階〕

※ 会場へお越しの際は、公共交通機関を御利用ください。

※ 事前申込みは不要ですが、会場の定員の都合で入場できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

【会場案内図】



ひと・まち交流館 京都

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
(河原町五条下る東側)

TEL: 075-354-8711

FAX: 075-354-8712

交通案内

- ・市バス4, 17, 205号系統「河原町正面」下車
- ・京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。